

分ス協第 180 号
令和3年9月10日

加盟競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
会 長 麻 生 益 直
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る競技団体の活動について（依頼）

標記のことについて、9月9日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、本県における感染状況の評価が、依然「ステージⅢ」の状態であることが示されたことを受け、大分県教育委員会から部活動に係る通知(第10報)が別添(写)のとおり発出されました。

つきましては、8月20日付け分ス協第168号で依頼をいたしました下記の事項について、その期間を、**9月26日まで**とすることを、貴団体関係者並びに各団体加盟（登録）チームに周知していただきますとともに、この期間、基本的な感染対策に加え、下記事項の徹底について、改めて指導をお願いいたします。

なお、競技団体において公式大会を開催する場合は、中央競技団体のガイドラインや会場施設の感染拡大予防ガイドラインに則り、感染防止対策を徹底するよう重ねてお願いいたします。

今後の感染状況により、期間や依頼内容を変更する場合は、改めて通知いたします。

記

【8月20日付け分ス協第168号における依頼事項】

- 1 県外との交流（他県へ出向いての事業及び招聘しての事業等）は、行わないこと。
但し、全国または九州競技団体主催の大会への参加は認める。
その際、参加する選手は大会規定の人数とすること。
- 2 複数チームでの活動（合同練習や練習試合・合宿等）は、行わないこと。
- 3 合宿等（宿泊を伴う活動）は行わないこと。
- 4 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外
の場面では、必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。
また、活動中は集団での飲食はせず、活動後は速やかに帰宅させること。

公益財団法人大分県スポーツ協会 担当 渡 邊 TEL 097-504-0888
